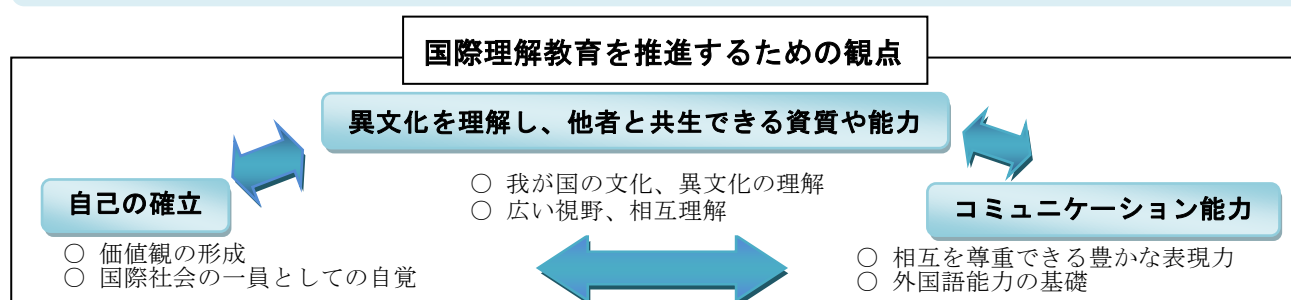


6 国際理解教育、帰国・外国人児童生徒教育

情報通信技術の発達により世界は身近なものとなり、児童生徒を取り巻く社会の国際化も進んでいる。近年、企業の海外進出や海外旅行等、日本人が外国を訪れる機会の増加と共に、日本を訪れる外国人や外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住する傾向が強くなっている。

このような状況の中、異なる価値観や文化をもつ人々と共に生き、国際的視野に立って世界に貢献できる日本人の育成は急務である。学校教育においても、広い視野をもって相互理解し、自国のことを豊かに表現できる資質や能力を育てたり、日本人としての自己の確立を促したりするなど、国際社会において自立・協調できる人間を育成することが重要である。

また、「日本語教育の推進に関する法律」や「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」が示され、帰国・外国人児童生徒に対する教育の充実も求められている。



1 国際理解教育の目標

- 人間の尊厳について深く理解し、国際社会の平和と発展に貢献できる人間を育成する。
- 諸外国の文化を進んで理解し、尊重するとともに、世界と日本の関わりを正しく捉え、国際社会で信頼される望ましい資質を身に付けた人間を育成する。
- 我が国の文化・風俗・習慣・歴史等について理解し、それらを尊重するとともに、継承、発展していこうとする人間を育成する。
- 世界の人々との相互理解を深めるために、意思の疎通ができる能力をもった人間を育成する。

2 国際理解教育の重点

(1) 人間尊重の観点から取り組もう

国や民族を越えた普遍的な人間の生き方や基本的人権の尊重という観点から、国語科、社会科、外国語科や道徳科を中心に取り組むことができる。また、他の教科・領域でも関連する教材を把握し、それぞれの学習事項を深化、統合を図ることが有効である。

(2) 自国文化及び異文化の理解に関心をもたせよう

地域の伝統や文化に触れ、理解を深める中で、我が国の伝統や文化について関心をもたせる。また、異なる文化や価値観をもつ人々との関わり方や相互理解の重要性にも目を向けさせるために、学校外の人材の活用や体験的な学習への取組が有効である。

(3) 国際協力やコミュニケーション能力を高める実践をしよう

国際社会と協調することの重要性を理解し、積極的に貢献しようとする意識を高めるとともに、他国と協力して問題解決に積極的に取り組もうとする姿勢をもたせたい。そのためには、教員自らが世界の現状を認識し、教材開発に努め、児童生徒と共に実践することが望まれる。

また、コミュニケーション能力を高め、進んで国際交流に参加する姿勢を育てることも重要である。外国語活動や外国語科におけるコミュニケーション活動をはじめとして、スピーチやディベート等、学校教育における様々な場面でその能力を育成していきたい。

3 国際理解教育の実践

国際理解に関わる目標や内容を教育課程に位置付け、学校全体で取り組むことが必要である。カリキュラム・マネジメントの視点からも、それぞれの学校の教育目標や重点目標、各教科・領域のねらいや内容等、教育活動全体を見通して、児童生徒や学校、地域の実態に応じた教育課程を編成することが望ましい。また、国際理解教育は、総合的な学習の時間で扱うことも考えられるが、各教科・領域と関連付け、探究的な活動を通し体験的に理解を深められるよう実践していくことが望ましい。

(1) 教科指導を通して国際人としての資質を育てよう

世界から信頼される国際人としての資質の育成は、あらゆる教科の学習を通して行われるべきである。話し合い活動やグループ活動、体験活動等を取り入れることが望ましく、社会科においては、地域学習を活用して地域に出かけ、授業で学んだことを実際に自分の目で見たり、肌で感じたりする体験型の学習を行いたい。

(2) 国際理解教育の視点をもって道徳教育を推進しよう

学習指導要領の総則に、道徳教育を進めるに当たっては、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること」とある。まさに、道徳教育が国際理解教育の基盤を担っているといえる。児童生徒に様々な価値観に触れさせることで道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、意欲的に実践する態度を育成することが大切である。

(3) 総合的な学習の時間や特別活動を通して、国際性豊かで主体的に活動する児童生徒を育てよう

我が国の優れた伝統や文化を継承するとともに、世界各国の様々な生活、習慣、価値観等について、その違いを認め合い、自分の考えを積極的に表現できる児童生徒を育てたい。そのために、異なる文化や生活習慣を身近に感じる参加型の学習を設定したり、伝統文化の継承者や地域在住の外国人、留学生等を招いて文化や生活習慣の違いに直接触れたりする機会を設けたい。

(4) 国際理解教育の特質を踏まえた「言語活動の充実」を図ろう

国際的視野に立って、異文化をもつ人々と共生できる資質やコミュニケーション能力を高めることが大切である。また、問題解決に必要な文章や資料等を取り上げ、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、相互に思考を深め、解決していく能力の育成が必要である。さらに、体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させ、生活の基盤となる知識・技能を習得させることで、必要な情報を収集・整理し、分析したことを自分たちの言葉で伝え合うような、相互の考えを深める学習の充実を図る。

4 帰国・外国人児童生徒教育

(1) 帰国児童生徒の教育を推進しよう

帰国児童生徒の編入があった場合、個々の能力や実態を把握したきめ細かな配慮が必要である。

ア 個に応じた適応指導の推進

専任担当者を決め、日本語習得の状況や海外での経験の実態を把握し、取り出し指導の時間や指導内容を決定する。取り出す時間と教科指導との関わりは、本人や保護者の希望も尊重する。保護者との連携を密にした協力体制を確立し、全教職員の共通理解のもとに指導を進めていく。また、他の児童生徒による支援等、受け入れ態勢の整備にも配慮が必要である。

イ 個性の伸長を図るための指導の推進

外国で身に付けた外国語能力や経験等、帰国児童生徒自身の個性を発揮して生活できるように支援する。具体的には、各教科の学習等で海外生活での経験や滞在していたところの生活の様子を発表させるなど、学校生活の中で帰国児童生徒に合った活躍の場を工夫する。

(2) 外国人児童生徒等の教育を推進しよう

来日時期や教育歴、それまでの生活環境等による個人差が大きく、日本の学校への適応指導や日本語指導においては必要に応じて個別指導を行うこととなる。文部科学省から適応指導教材として「外国人児童・保護者向け動画」が多言語で公開されているので活用するとよい。また、外国人児童生徒等は、宗教、生活習慣の違いから違和感や疎外感をもつことが多いので、長所や特性を認め、思いやりの気持ちをもって接することが大切である。日本人児童生徒にとっては、外国人児童生徒等との交流、共生を通して、生活習慣や文化の違いを理解し、多文化共生を学ぶ機会とする。

ア 日本の学校教育への適応指導の推進

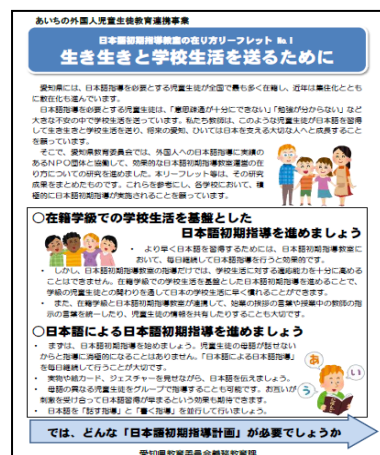
日本の生活習慣や学校生活について、母語や日本語に不慣れな外国の方にも分かりやすいよう工夫した「やさしい日本語」による案内プリントやマニュアルを作成するなど、丁寧に指導する。在籍学級では、学級の児童生徒との関わりを通して日本の学校生活に慣れさせることや、教員が「やさしい日本語」やユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を進めることも有効である。

また、地区に初期指導教室がある場合は、積極的に参加を促し、学校と初期指導教室が連携して、児童生徒の情報を共有することが大切である。

イ 日本語の能力を高める指導の推進

日本人児童生徒とのコミュニケーションを可能にすることが日本での生活適応の第一歩であり、日本語の初期指導を重視したい。その際、愛知県教育委員会作成の

「日本語初期指導教室の在り方リーフレット」を参考にしたり、日本語初期指導動画D V Dを活用したりするとよい。第Ⅰ期として「学校生活を送る上で、最低限の意思疎通ができる日本語を習得する」段階、第Ⅱ期として「学校生活をスムーズに送るための日本語を習得する」段階、第Ⅲ期として「日常生活や授業・行事等で必要な日本語を習得する」段階とするなど、学年や能力に合わせて段階的・系統的に指導することが大切である。その場合も、実物・動作・絵・写真・動画等を使ったり歌を活用したりすることで、「日本語で日本語を教える」ことも考えられる。また、取り出しの日本語初期指導では、1時間の授業の流れをパターン化したり、読む・話す活動はグループで行い、書く活動は個別で行ったりするなど、指導の工夫が求められる。教科指導でも、具体物の利用や体験活動の導入、I C Tの活用等、指導方法を工夫する。



（「日本語初期指導教室の在り方リーフレット」平成29年3月 愛知県教育委員会）

ウ 外国人児童生徒等のもつ文化や生活習慣を大切にした教育の推進

外国人児童生徒等が授業の中で母国の文化や自らの体験を紹介するなど、他の児童生徒の国際理解に生かすことができるような活躍の場を設定するとともに、必要に応じて語学相談員と連携して母語指導も実施する。

エ 進路指導の推進

進路指導主事や語学相談員等と協力して資料を提供し、希望のもてる進路選択ができるよう指導する。また、外国人卒業生や地域で働く外国人を招いた進路説明会等を行い、意欲付けを図ることも有効である。なお、県教育委員会のWebページには英語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・中国語の公立高校入試制度の案内を掲載している。

オ 地域社会や家庭、近隣校との連携

学校での様子を詳しく伝えるために、母語や「やさしい日本語」によるプリントを作成したり、定期的に保護者会を開いたりし、家庭との連携を図る。また、近隣校や市町村の国際交流諸団体と協力して指導法や教材の開発を進めるとともに、地域の外国人児童生徒交歓会等の行事も工夫する。

カ 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

学習指導要領では、児童生徒の日本語能力に応じて、「特別の教育課程」を編成して指導を行うことが求められている。日常会話がほぼ問題なくできる児童生徒でも、学習用語や授業用語が十分に理解できていなかったり、「書く」ことに苦手意識をもっていたりするなど、個別に問題を抱えていることは少なくない。個に応じたきめ細かな指導を進めるために、日本語指導担当教員や児童生徒が在籍する学級の教員等との連携を図り、指導の目標及び指導内容を明確にした指導計画を作成し、学習評価を行うことが必要である。一人一人の日本語能力を把握するために「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」を活用し、それを踏まえて個別の指導計画を作成することも有効な手だての一つである。DLAの実施には時間が必要であるが、それ自体を指導の機会と捉え、児童生徒の日本語能力の向上に生かせるとよい。

キ 外国人児童生徒等の保護者への周知・理解

取り出しによる日本語指導や特別支援による教育等を行う場合は保護者への周知・理解を図るとともに、市町村教育委員会と連携して実施する。

5 教員の力量を高める研修の充実

- 初めて外国人児童生徒等教育の担当になった場合、文部科学省「外国人児童生徒等教育に関する研修用動画」を視聴し、この分野の教育の全体像を把握するとよい。
- 先進校の資料を参考にしながら、国際理解教育に関わる教材の開発や資料の収集に努める。
- 教育委員会や学校において研修会を開催する場合、文部科学省「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム」を参考に研修計画を立てることが望ましい。

【参考資料】「CLARINET」海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ（文部科学省）
「かすたねっと」外国につながる児童・生徒の学習を支援する情報検索サイト（文部科学省）
愛知県教育委員会義務教育課ホームページ 教科指導等 外国人児童生徒等教育（愛知県教育委員会）
「日本語初期指導動画」DVD（愛知県教育委員会）
「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」（出入国在留管理庁・文化庁）
KNiT knot-net(Kodomo Nihongo Teachersをつなぐネットワーク）（日本語教育学会）